

公表日：2024年6月12日

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

・男女の賃金の差異

(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

正社員	80.2%
契約社員	77.5%
全労働者	77.5%

対象期間：令和5年1月1日から令和5年12月31日

賃金：基本給、時間外手当、賞与

正社員：出向者は除く

契約社員：シニア社員を含む

・労働者に占める女性労働者の割合 20.8%

全従業員432名（男性342名・女性90名）

「職業生活と家庭生活との両立」

・有給休暇取得率 77.78%

算定期間：2023年4月～2024年3月